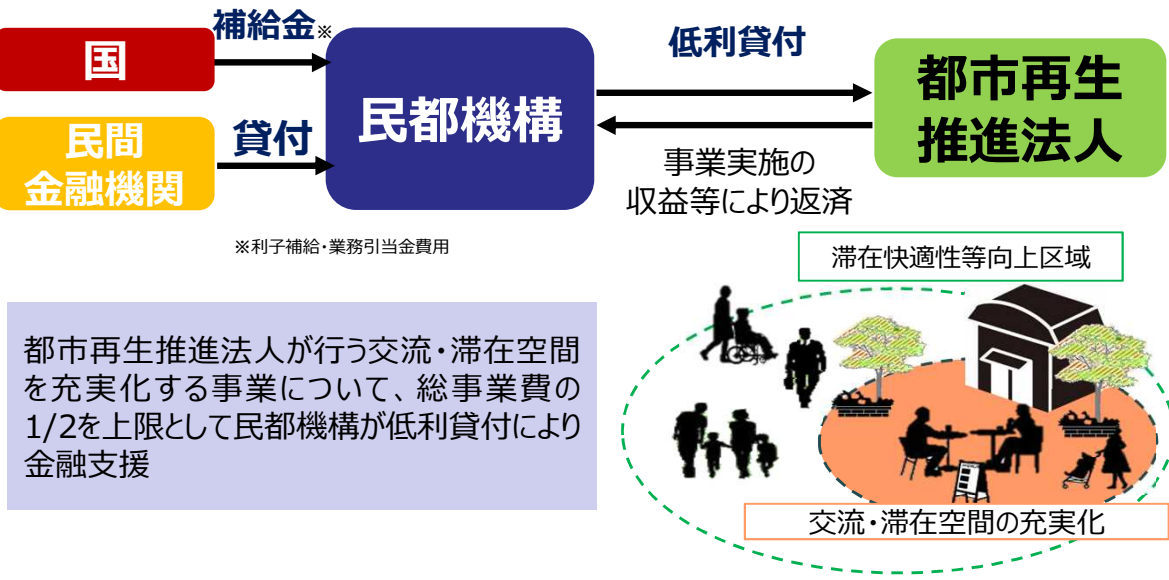


まちなか公共空間等活用支援事業

○ 都市再生推進法人がベンチの設置や植栽等（カフェ等も併せて整備）により交流・滞在空間を充実化する事業に対し、（一財）民間都市開発推進機構が低利貸付により金融支援。

■ スキーム



■ 主な要件

- **金利（参考）**
0.1%（期間10年元金均等半年賦、R4.6時点）
- **支援対象者**
都市再生推進法人
- **対象事業**
 - ・ベンチの設置、植栽等（カフェ等も併せて整備）により交流・滞在空間を充実化する事業であること
 - ・広場、緑地等の公共施設整備を伴う事業であること
 - ・整備される建築物が省エネ基準を満たす事業であること
- **貸付限度額**
総事業費の1/2
- **貸付期間**
最長20年

■ 制度活用イメージ

支援事例1：商業施設（スーパーマーケット）の改修

まちなか商業施設ウォカブル改修事業（青森県むつ市）

商業施設（スーパーマーケット）のリニューアルに伴い、
 ①道路に面した店舗内部のオープンスペース化、②道路に面した外壁のガラス張り化や修景、③店舗外構部の飲食店の除去による歩行空間の創出・整備やベンチの設置等によりエリアの滞在快適性向上に寄与した事業

